

山元町監査委員告示第 3 号

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、令和6年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年2月28日

山元町監査委員 齋藤 忠裕  
山元町監査委員 竹内 和彦

令和6年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項及び第10項の規定により下記のとおり報告します。

なお、本監査は山元町監査基準に準拠して実施しました。

記

1 監査実施時期及び対象課等

月 日	対 象
2月 5日（水）	上下水道事業所・建設課
2月 7日（金）	商工観光交流課・農業委員会事務局 農林水産課・東部地区整備室
2月10日（月）	現地確認

2 監査の実施内容及び着眼点

職員が「行政」「財政」に関する現状分析をどのような認識で捉え職務を全うしているかについて、次に掲げることがを主眼とし関係責任者等から説明を受け、質疑及び現地確認により監査を実施した。

- (1) 前回の監査で指導及び指摘した事項は改善されたか。
- (2) 監査時点で予算の執行は、計画的かつ効率的に執行されているか。
- (3) 事務処理は能率的・効率的に行われていたか。
- (4) 各種証拠書類等の整理は適正に行われているか。
- (5) 各課等間の連携・整合性がとれているか。

3 前回の指摘事項  
なし

4 監査の結果

事務処理等についてはおおむね適正に執行されていると認められた。  
なお、重大な指摘事項は特にはないが、次の点について留意されたい。

(1) 上下水道管路の管理について

埼玉県道路陥没事故をきっかけに、全国的に上下水道管の老朽化問題が表面化した。本町の下水道管の最大口径は600ミリで、50年の耐用年数には達していないものの、他の下水道管では50年を超えている箇所も一部あり、少しずつ老朽化が進んでいることは間違いない。そのような中、本町事業所では新たに人工衛星を用いた水道管の漏水問題に取り組もうとしており、第3期上下水道事業包括的業務委託契約の更新と合わせ、リスクマネジメントコストが一時的に増加する傾向となる。

マスコミ報道によると、老朽化更新を理由に上下水道料金の値上げを打ち出す自治体が増えてきているが、本町事業所においては中長期的に計画的な維持管理を推進し、できる限り現行料金のまま維持する方針であることを以前に伺っているので、鋭意努力していただきたい。

(2) 債権管理について

町営住宅使用料においては、債権の放棄が2件発生する見通しである旨報告を受け確認した。

また、東部地区換地清算については今年度末の終結に向け努力されているが、引き続き法令、マニュアル等に基づき残債の確実な回収を期待する。

(3) 新たな地域活性化施策について

地域活性化の施策として観光客の誘致は必要不可欠であり、それだけに4月から再編、新設される産業観光課の果たす役割は大きい。現状の活動も一定の成果が見られるが、農業分野と観光分野の統合による新たな魅力発信、地域活性化施策の実施を期待したい。